

基本方針ごとの結果（令和6年度）

別紙 1

	基本方針1 コミュニケーションの活性化	基本方針2 生活基盤の整備	基本方針3 意識啓発と社会参画支援	基本方針4 地域活性化の推進やグローバル化への対応
施策	(1)行政・情報の多言語化、相談体制の整備 (2)日本語教育・生活オリエンテーションの推進	(1)ニーズに合った教育機会の確保 (2)働きやすい労働環境づくり (3)緊急時・災害時の支援体制の整備 (4)医療（感染症対応含む）保健サービスの提供 (5)子ども・子育て及び福祉サービスの提供 (6)住宅確保のための支援	(1)文化共生の意識づくりと啓発活動 (2)外国人住民の社会参画への促進	(1)外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進 (2)国際交流の推進
取組状況	(1)-①「やさしい日本語」・多言語、多様なメディアによる生活情報の提供 ・「やさしい日本語」や多言語での窓口対応、アプリや多様なメディアを活用した情報発信を行った。 ・デジタル窓口（市民課）の整備や外国人向け申請書（税務課）の記入例の作成、総合時刻表に二次元コードを併記（交通政策課）しホームページや神姫バスナビに繋がった。 (1)-②外国人住民の生活相談体制の充実 ・外国人県民相談（無料法律相談）のテレビ会議システムを相談窓口で利用できるよう北播磨県民局に働きかけた。 (2)-①日本語教育の推進及び体制の整備 ・多様なメディアや商工会議所等を通じて「日本語教室」を周知し、ボランティア養成講座を3回実施し人材育成を行った。 ・来日2～3年の児童生徒には、市費で母語サポータを派遣した。（市内11校に派遣） (2)-②生活オリエンテーションの実施 ・医療機関（企業向け）へ出前講座の生活オリエンテーションを実施した。 ・「日本語教室」の学習支援に加え、ごみ出しルールや交通ルール、防災研修、救急救命（消防）などの生活オリエンテーションを実施した。	(1)-① 多言語による就学の情報提供・就学案内 ・多言語及び「やさしい日本語」や写真、絵カード等を用いた「外国人の子どものための指導支援ハンドブック」を活用し、情報提供を行い日本語教室で学ぶなどニーズに合わせた支援に繋がった。 (1)-②日本語学習支援 ・6校に日本語指導支援員を派遣し支援を実施 (1)-③地域ぐるみの取組の促進 ・国際交流協会に「日本語教室」の運営とボランティア人材育成を委託。ボランティア養成講座を3回実施 (1)-④進路指導・キャリア教育 ・就学支援ガイダンス案内を各校に周知。進路指導の情報提供を行った。1名の参加があった。 (1)-⑤全ての児童生徒を対象とした多文化共生の考え方に基づく教育の推進 ・母語・母文化保持の支援のため、市内11校に母語サポーターを派遣し支援を行った。 ・多文化共生担当教諭による公立園所への巡回訪問を開始した。保護者への分かりやすい配布物の作成、各園所間の情報共有ができた。 (2)-①就業及び職場環境の整備 ・三同教企業部会人権研修会を実施、「合理的配慮について」をテーマに研修を行った。 (3)-①外国人住民に関する防災対策等の推進 ・市の防災訓練に外国人住民8名の参加があった。今後の訓練に外国人住民の意見を反映できるよう「やさしい日本語」やルビを使用したアンケート用紙を作成し、活用した。	(1)-①地域住民等に対する多文化共生の意識啓発 ・[自治会ハンドブック]で、外国人住民や相談窓口の現状、「やさしい日本語」の周知を行うと共に、企業や地域を対象に「多文化共生のまちづくりシンポジウム」を開催し意識啓発を図った。 ・「やさしい日本語」や多文化理解の職員研修を年3回行い、活用啓発を行った。 ・人権フォーラムを3回開催、2名の外国人住民が作文を発表した。 (1)-②不当な差別的言動の解消 ・地域と連携して人権研究大会で外国にルーツを持つ児童生徒の人権作文を発表し啓発した。 (1)-③多文化共生の場づくり ・図書館では、外国語資料の収集を計画的に行い、「えいごのおなし会」の実施や外国語本コーナーを設け利用促進を図った。 ・「日本語教室」では日本語学習と共に、居場所となるよう相談や情報交換、異文化交流など相互理解を深めている。 (2)-①外国人住民と日本人住民の橋渡しとなるような人材の把握・育成 ・国際交流協会の出前講座等で、外国人住民がゲストスピーカーとして参加し、「日本語教室」で学んだ語学力を披露した。 (2)-②外国人住民の地域社会への参画促進 ・推進プラン策定検証委員会や日本語教育に関する庁内の会議に参加し、知識や意見を反映できた。 ・自治会や地域のイベントに参画できるよう広報等の啓発で参画を促進した。	(1)-①地域活性化の推進 ・国際交流協会のイベントや「別所公春まつり」、地域の運動会、自主防災訓練など、の地域イベントに外国人住民が参加し交流が図られた。 ・新しく開駅する「道の駅吉川」の入口看板にピクトグラムを入れて整備を進めている。 (2)-①文化交流の促進 ・国際交流協会主催で「花見&まち歩きツアー」「インターナショナルパスツアー」「ぐるっとワールドin Miki」「COOL MIKI 日本語de発表」などを開催した。 (2)-②姉妹都市交流の促進 ・昨年度から豪州フェデレーション市との姉妹都市交流を再開、13名の訪問団を受入れ、国境を越えた交流を行った。

	基本方針1 コミュニケーションの活性化	基本方針2 生活基盤の整備	基本方針3 意識啓発と社会参画支援	基本方針4 地域活性化の推進やグローバル化への対応
		(5)-①サービス提供時の多言語による支援 ・窓口等で申請書の「やさしい日本語」の記入例作成や翻訳アプリを活用し情報提供を行った ・「やさしい日本語」や翻訳アプリで施設や事業案内を行った結果、利用者が2倍になった。 ・「子育て応援ハンドブック」の目次に「がいこくじんのみなさまへ」を追加し、外国人住民の利用の促進を図った。 ・5箇所のアフタースクールに音声通訳機を配布し、児童の見守りや保護者との連絡に活用した。 (5)-②ライフサイクルに応じた継続的な支援 ・外国語の母子健康手帳を交付し、母親や子どもが必要なケアを受けられるよう取り組んだ。 (6)-①外国人住民に対する居住支援の推進 ・公営住宅入居希望者に、「やさしい日本語」で説明や申込み手続きの支援を行った。		
課題	(1)-①「やさしい日本語」・多言語、多様なメディアによる生活情報の提供 ・多言語対応にも限界があることから、「やさしい日本語」等による支援・対応を行う。 (1)-②外国人住民の生活相談体制の充実 ・各相談窓口の周知や利便性の向上を図る。 (2)-①日本語教育の推進及び体制の整備 ・外国人住民の日本語学習ニーズの現状と課題を整理する。 ・日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、母語サポーターの人材確保に努める。 (2)-②生活オリエンテーションの実施 ・オリエンテーション（企業）のニーズが少ない。原因を把握すると共に周知を図る。	(1)-① 多言語による就学の情報提供・就学案内 ・学校制度全般について、多言語での周知など分かりやすい説明を行う。 (1)-②日本語学習支援 ・日本語支援事業の充実が必要 (1)-⑥就学前教育・保育制度の周知・多文化対応 ・外国人住民に分かりやすい情報提供に努める。 (2)-①就業及び職場環境の整備 ・外国人住民の就業機会の確保や環境づくりのための連携に努める。 (3)-①外国人住民に関する防災対策等の推進 ・外国人住民に、災害等に関する知識の周知や防災混練への参加を促し、防災意識の向上を図る。 (3)-②多言語支援のための応援体制の整備 ・多言語での支援体制の整備や外国人支援ボランティアの育成 (4)-①医療機関における多言語対応 ・医師会等と連携し、市内医療機関に関する情報提供や多言語化した問診票の活用促進に努める。 (5)-②ライフサイクルに応じた継続的な支援 ・生活に必要なサービスを受けることができるよう、各分野での説明や相談体制を充実させる。	(1)-①地域住民等に対する多文化共生の意識啓発 ・自治会ハンドブックの周知の拡大、多文化共生に関する研修やイベントへの参加促進 (1)-②不当な差別的言動の解消 ・外国人住民も差別されることが無いよう人権啓発を行う。 (2)-①外国人住民と日本人住民の橋渡しとなるような人材の把握・育成 ・日本人と同様に地域の一員として地域活動に参画できるようキーパーソンの発掘や育成が必要 (2)-②外国人住民の地域社会への参画促進 ・行政や地域の施策に意見を反映できる仕組み作りと地域活動への参画の促進	(1)-①地域活性化の推進 ・地域イベントに参加するだけではなく、外国人住民の国際感覚が活かせるよう企画段階からの連携・協働を図る。 (2)-①文化交流の促進 ・地域での交流機会の創出と環境整備を進める。